

Fight がんばっていま～す。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



市町村課財政担当
谷村 大輔
(中央市)

4月から中央市より派遣研修職員として総務部市町村課に配属され、もう間もなく1年が経とうとしていますが、こんなに1年を早く感じたことはなく、正直1年といわず、もっと学びたいという欲が沸いてくるほど充実した1年でした。

当初、問う立場から問われる立場という正反対の立場となって、間違えた回答をするわけはいけないという当たり前のことが意外にも重圧で、精神的負担が大きかったのですが、まわりの方々に助けられながら、乗り越えることができました。

市を離れ、県という別の立場で仕事をすることによって、他の市町村の状況を知ることができ、仕事に対する考え方や視野が広がったように感じます。

県での貴重な経験、学んだ知識、培った人脈は、自分にとって、大きな財産です。残りを与えられた研修期間は、あとわずかですが、1日1日を無駄にすることなく、少しでも多くのことを学び有意義に過ごしていきたいと思えます。

最後に、このような機会を与えてくださった中央市の職員のみならず、業務で携わった各市町村の財政担当課の職員のみならず、そして温かくご指導してくださった市町村課の職員のみならず、本当にありがとうございました。



道路整備課
花輪 昌巳
(南アルプス市)

私は平成23年4月より南アルプス市役所から、県土整備部道路整備課に研修生としてお世話になっております花輪昌巳と申します。4月当初は緊張と慣れない環境で戸惑いましたが、周囲の方々に暖かいご指導を頂き、徐々に順応することができました。

私が担当しているのは、市町村道国庫補助事業の認可・申請から完了検査までの一連の業務や、市町村管理道路や橋梁に関する調査などの業務に携わっております。補助事業の制度や事業の流れなど、学ぶことが非常に多く大変勉強になっております。

また、各市町村の道路担当者の方々とも接する機会が多く、各市町村の状況や課題などを把握できるとともに、今後市町村において取り組んでいかなければならない事項などの情報交換の場を持つことができ、交流を深める貴重な機会にもなっています。

この研修生として経験させて頂いた様々のことを活かして、市に戻って地域に貢献できるように頑張っていきたいと思っております。

最後になりますが、道路整備課の皆様、市町村の道路事業担当職員の方々には、この一年間大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。また、今後ともよろしくお願い致します。



市町村課行政選挙担当
早川 賢
(富士吉田市外二ヶ村
恩賜県有財産保護組合)

平成23年4月1日より1年間、市町村課行政選挙担当に研修生としてお世話になっております早川賢と申します。私は、他の研修生とは異なり市町村からの研修生としてではなく、一部事務組合(富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合)からの研修生として配属されています。

私が行っております主な業務は、資料収集に関することや、選挙関係団体の各種事業に関すること、それからこの市町村情報誌「自治の風」の編集に関することなどです。

市町村課に併任が決まってから、地方自治法や地方公務員法などを少しでも覚えることを目標にし、業務に励んでいます。地方自治小六法などを読み勉強することもあります。市町村を通じての通常の業務において学ぶことも多々あります。

頼りになる上司にも恵まれ、疑問に思ったことや、自分の解釈が誤っているときなどは丁寧に非常に理解しやすく指導していただけており、非常に心強く思うと同時に大変感謝しています。

この貴重な時間を大事にし、精一杯業務に励み、勉強して、組合に戻ったときには、少しでも成長した姿を見せられるように残りの期間頑張りたいと思います。



中北建設事務所
山上 善久
(南アルプス市)

平成23年4月から南アルプス市より中北建設事務所に配属になり、9ヵ月が経ちました。初めは職場環境の変化や業務量の多さについていけるか心配でしたが、所長をはじめ、事務所みなさんに支えられ、今日まで充実した日々を送っています。

私は道路課西部道路担当として、主に南アルプス市、甲府市、甲斐市、中央市の県道整備を行っております。市の時に3年間道路整備課にいましたので大丈夫とは思っていましたが、やり方の違いや、工事発注から竣工まで電子で行うところなど、改めて覚えることがあり苦労したこともありました。

また、地元である南アルプス市内の県道整備に携われたこと・環状線北部区間へのアクセスである甲府昇仙峡線や慢性的に渋滞する西花輪交差点の業務が出来たことに私自身やりがいを感じているところでもあります。さらに、同じ担当の方々に橋の工事や耐震補強の工事など、市ではなかなか見られない現場に連れて行ってもらい、色々教えてもらい、たくさん学ぶことが出来ました。

一年という短い期間ではありますが、南アルプス市に戻ったときにこの経験が活かせるよう残りの期間を精一杯頑張りたいと思います。最後になりましたが、道路課のみならず、中北建設事務所のみならずには大変お世話になっております。今後ともよろしくお願い致します。



国保援護課
土橋 朋弘
(山梨市)

平成23年4月から交流派遣職員として、福祉保健部国保援護課老人医療担当へ配属になり、早10ヶ月が過ぎようとしています。当初は職場環境やシステムの違い、未経験の福祉部門ということで悪戦苦闘しましたが、周りの皆様の暖かい御指導や御助言によりなんとか今日までやっていくことが出来ました。

今年度、私が担当している県単老人医療費補助金事業が行政評価の対象となり、行政評価アドバイザー会議による外部評価を受けることになりました。この会議に出席できたことは私にとって非常に良い経験になりました。

二年目となる来年度は、少しはゆとりを持って業務に励めればと思っています。また、少しでも県にお役に立てることが出来たらともっています。

国保援護課をはじめ、様々な人との出会いや経験は私にとって貴重な財産です。残り約一年の期間ですが少しでも多くのことを吸収し、今後、山梨市に役立てていきたいと思っています。今後ともよろしくお願い致します。

最後に、人は皆年を取ります。高齢になれば病気にかかりやすくなります。日頃から健康に気を遣い、健康診断を受け、高齢になっても元気な体で過ごしましょう。そうすれば医療費の削減にも繋がると思います。



峡東建設事務所
北浦 善樹
(笛吹市)

本年4月より、笛吹市から交流派遣職員として峡東建設事務所・道路課・南部道路担当に配属され9ヶ月が経ちました。派遣が決まったときは、不安も多々ありましたが、配属先の皆様に暖かく接していただき、また、丁寧に指導していただき、今では充実した日々を送っております。配属先では、主に笛吹市内の国・県道の道路改良や橋梁の耐震補強を担当しています。現在抱えている案件の中には、市の業務で間接的に関っていた事業もあり、難航している案件であると認識していましたが、まさか自分が担当するとは思っていなかったため、引継を受けたときは不安でいっぱいでした。しかも、工事を発注するまでには、地権者との用地交渉にはじまり、設計、各種の手続きや関係機関との協議・調整、積算等の幾重もの段階を踏まなければなりません。しかし、ここまでの9ヶ月で何とか発注段階にこぎつけることが出来ました。これもひとえに周囲からの多大なる助けがあつての事であり、非常に感謝しております。完成までには、まだまだ紆余曲折があると思いますが、諸先輩方の力を借りながら一つの形として残せたらと思っています。ここで得た経験や人との繋がりを活かし、県庁市のパイプ役として円滑な行政執行に一役買えるよう勉強していけたらいいなと思います。これからもよろしくお願い致します。



観光振興課
土屋 直己
(北杜市)

平成23年4月より北杜市から交流派遣職員として、観光部観光振興課に配属となつてから、早いもので一年が過ぎようとしています。

配属された当初は、東日本大震災の発生から日が浅く、全国的に旅行の自粛ムードが広がっている時期でした。観光業界は、いつ観光客が戻るのか、先の見えない状況でした。しかし、観光振興課では、自粛ムードを一掃すべくすでに新施策の考案、新観光情報の発信など、誘客する取組みを開始しておりました。「攻めの観光」とはこのことかと、過去に経験したことのない観光行政に衝撃を受けたのを覚えています。

今年以降、映画「道・白磁の人」の公開、「富士の国やまなし国文祭」の開催、「富士山世界文化遺産」の登録、「リニアモーターカーの実用化」などなど、山梨の観光情報発信に繋がる良い話題ばかりです。4月には、日本最大の武者行列「信玄公祭り」が開催されます。この機会に様々な観光事業に触れ、携わり、より多くのことを吸収し、また「攻めの観光」を学び今後に生かしたいと思っています。

最後に、温かく受け入れていただいております観光振興課のみなさまに感謝申し上げます。今後ともよろしくお願い致します。



市町村課行政選挙担当
船木 孝之
(上野原市)

平成23年4月より、上野原市から総務部市町村課に研修生として配属され、一年を迎えようとしています。研修期間も残り僅かの期間となつてしまいましたが、緊張の中、4月当初始めて登庁したことがついこの間のように思い出されます。

私が行政選挙担当で担当させていただいている業務は、住民基本台帳法に基づいた住民基本台帳ネットワークシステムの運用、戸籍・窓口関係事務のほか、東日本大震災による全国避難者情報システムの運用が中心となっています。

住民基本台帳法等の関連法律や関連図書と格闘し、日々、勉強をさせていただいております。また、「住民基本台帳カード普及拡大キャンペーン」において、住基カードの普及拡大に向けて、各市町村のご理解・ご協力をいただきましたことに、この場をお借りし感謝申し上げます。

一年という限られた期間ではありましたが、何もかもが新鮮であり、今まで私が携わってきた「行政」というものを違う角度から見つめ直す良い時間となりました。また、より多くの人と出会えたことなど私にとってとても貴重な財産となりました。

最後になりますが、ご指導いただきました市町村課の皆様、市町村の職員の方々には、この一年間大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。また、今後ともよろしくお願い致します。

県内初、戸籍の記録事項証明書の コンビニ交付に向けて

葦崎市 市民課 市民担当

輿石 知也

I はじめに

葦崎市では、平成23年3月から住民基本台帳カード(住基カード)を利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書をセブンイレブンで自動交付するサービス(コンビニ交付)を県内5団体と共同運用により開始しました。

そのコンビニ交付のシステムを活用して、平成24年3月に、現在戸籍の全部事項証明書と個人事項証明書(戸籍証明書)をコンビニ交付するため準備を進めています。

今のところ県内では葦崎市のみが、全国では、12団体が、平成24年1月以降(例:滋賀県愛荘町、奈良県生駒市等)に戸籍証明書のコンビニ交付を始めるため、準備を進めているとのこと。

本稿では、この戸籍証明書のコンビニ交付について、葦崎市の取り組みを説明いたします。

II 戸籍証明書のコンビニ交付への取り組み

(1) 戸籍証明書のコンビニ交付の経緯

住基カードの多目的利用を摸索する中、コンビニ交付に各種税証明書及び戸籍証明書が平成23年度中に追加されることから、交付できる

証明書の拡大を検討しました。当初、各種税証明書の導入について前向きでありましたが、共同運用している他団体と基幹系システムのバージョンが異なると、共同運用による事業費の割り勘効果が期待できず、交付件数に対して事業費が割高と感じられ、見送られました。

次いで、戸籍証明書について検討を行った結果、各種税証明書と同じく事業費の割り勘効果が期待できないものの、事業費と次のことを考慮し、取り組むことになりました。①利用対象者は、葦崎市に住所と本籍を有する者に限られるが、住民票や印鑑登録証明書に次いで交付件数が多いこと②休日や時間外交付へのニーズが高いことです。「各種税証明書と戸籍証明書のコンビニ交付概算額は表1のとおりです。」

表1 各種税証明書と戸籍証明書の概算額

証明書	戸籍証明書	各種税証明書
ライセンス費用	2,400	2,400
システム改修費	15,600	38,400
合計	18,000	40,800
経常経費(年額)	1,085	2,170

※概算額は、1団体が導入した時の費用

作業は、コンビニ交付導入時に整備した条例等の改正や財団法人地方自治情報センター(LASDEC)へのサービスに係る変更申請等が主なものと踏んでいました。ところが、戸籍証明書をコンビニ交付するには、法務局への認容申請が必要なため、6月ごろから10月中旬まで協議を行うことになりました。

法務局との協議では、平成22年法務省民1第3277号回答により、既に認容を受けている滋賀県愛荘町との相違が論点となりました。滋賀県愛荘町では、自庁内にて戸籍システム及び証明書発行システムが構築されLASDECが運営する証明書発行センターとは、L G W A N 接続されるというものです。一方、葦崎市では、既に構築されているコンビニ交付システムを活用する関係上、民間のデータセンター内にICカード標準システム及び葦崎市専用の証明書発行サーバを設置すること、ならびに山梨県情報ハイウェイを利用して証明書発行サーバと葦崎市自庁内の戸籍サーバを接続する点に相違があり、また全国的にも例がないことから、この点について協議を行いました。

その結果、戸籍情報の保護に必要措置(具体的には葦崎市戸籍情報システムに係

る保護管理要領の改正等)を講じていることが認められ、認容を受けることができました。(詳細は機関誌「戸籍863」に掲載されています。)

■ 韮崎市で行う戸籍証明書のコンビニ交付は、全国で先例となる新しい試みといえることもあり、難航しましたが、協議を終えることができたので、12月議会にて補正予算と必要な条例等改正を行い、サービス開始に向けた作業を進めることができました。

Ⅲ コンビニ交付の利用状況

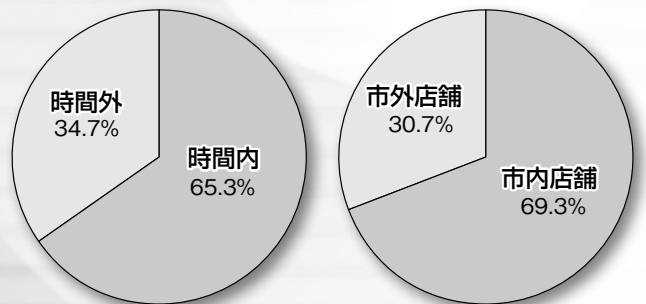
コンビニ交付の開始から12月までの利用状況は表2のとおりです。

コンビニ交付の特徴として、①早朝・深夜、休日でも証明書が取得できる②居住する市町村に問わず最寄りのコンビニエンスストアで取得できることが挙げられます。そのため、日中は仕事などで、住民の生活圏と行政エリアが異なる場合でも勤務先近くで取得でき、また、時間外や休日にも取得することも可能となります。韮崎市の現在までの利用状況(図1参照)でも、コンビニ交付の利点である特徴を捉えている結果となっております。

表2 コンビニ交付の利用状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
住民票	55	42	38	57	77	54	56	87	85	96
印鑑	43	47	50	74	43	55	53	53	77	55
合計	98	89	88	131	120	109	109	140	162	151

図1 時間外・市外店舗の利用状況



Ⅳ 今後の課題

(1) 戸籍証明書の暗証番号の登録

コンビニエンスストアから戸籍証明書の交付を受けるためには、既にコンビニ交付を利用している者であっても戸籍証明書の暗証番号の設定が必要となります。そのことによる利用者の混乱が予想されますので、市広報誌や市HPでの案内、及び窓口での説明とおおして対応していきたいと考えています。また、証明書の暗証番号二つで全ての証明書が取得できるようにすれば、今後、新たに交付できる証明書が増え、利用者は窓口で手続きを踏まず、サービスが利用できる道が開けます。ただし、利用者の意思により証明書ごと暗証番号の設定を可能とすることは必要です。このような暗証番号の設定は、法制度的にも困難だと予想されますが、私見として述べさせていただきます。

(2) 住基カードの普及

コンビニ交付の定着には、住基カードの普及が必要と見られます。来年度には窓口での積極的な勧誘をおおして普及促進を行い、目標である30%の交付率を達成していきたいです。しかしながら、新たな共通番号制度が新聞等で報道される中、現行カードの先行きは不透明な状況となっています。今後の動向が気になりますが、安全性への配慮がなされ、全国民が健康保険証と同様に二人1枚住基カードを持ち、便利に活用できる環境が来ることを強く願っています。

Ⅴ おわりに

未曾有の大災害となった東日本大震災により、韮崎市では、今回の戸籍証明書のコンビニ交付に合わせて自庁内にある住民票・印鑑登録証明書の証明書データサーバを外部へ移設する検討がなされました。しかし費用等により実現できませんでしたが、全国規模のデータセンターで運用されるコンビニ交付はサービスを止めることなく運用できる面もあり、単に時間外・休日や広域な利用エリアでの交付のみならず、BCP(業務継続計画)という面からも効果があると考えられます。

最後に、平成23年度には、コンビニ交付へ参加する市町村の増加、証明書の範囲の拡大により確実にコンビニ交付サービスが拡充されます。今後、多くの市町村やコンビニ事業者が参加することで全国にコンビニ交付が定着することを強く願います。

はつらつ!!

市町村職員

はつらつ!!



南アルプス市 子育て支援課

深沢 百合 Yuri Fukasawa

私は、平成23年4月に南アルプス市役所に採用され、子育て支援課児童担当に配属となりました。

主な仕事としては、放課後児童クラブに関する事務や窓口での受付を行っています。

放課後児童クラブに関しては、入会の受付や問い合わせの対応、各児童クラブの利用状況や要望の取りまとめ等を行っています。また、窓口業務では、子ども手当や子ども医療費助成制度をはじめとするお子さんを持つ家庭に関する各種制度の受付を行っています。

私の持つ各制度の知識がまだ十分ではないため、窓口にいる方々の事情によっては、しばしば説明に時間がかかったり、十分な説明が出来ず先輩方に助けていただくことがあります。また、窓口や電話対応において、その場でその方に合わせた臨機応変な対応を求められることもよくあるため、事業や制度についての知識を深めると共に、その場での判断を求められる場合でも適切な判断・対応が出来るような職員となれるよう、仕事に取り組んでいきたいです。



はつらつ!!



笛吹市 学校教育課

石山 美菜 Mina Ishiyama

新潟県出身の私が市役所に採用されることとなり、笛吹市で暮らし始めて、もうすぐ1年が経とうとしています。

配属された学校教育課で私は、市内の小中学校を対象とした各種調査や、市の補助金交付、申請文書の承認等の業務を主に行っています。

働き始めて最初のうちは「持ち～行く」、「〇〇しちよし」という言葉など、山梨の方言がよくわからず頭の中で一度考えてから行動していたので、どうしても会話や行動がワンテンポ遅れてしまっていました。甲州弁の本を読んだり、生活していく中でしだいに甲州弁にも慣れていき、今はもう私自身も自然と甲州弁が口から出るようになりました。

1年前に抱いていた新しい土地での生活への不安も徐々に薄らぎ、この頃は方言や気候の違いなども新鮮に感じられるようになり、日々楽しく過ごしています。

まだまだ至らない所も多くあり勉強の毎日ですが、市民に信頼される職員をめざし、積極的に仕事に励みたいと考えています。また他県出身という視点も活かしながら、笛吹市のさらなる発展に貢献したいと思っています。



はっらっ!!



昭和町 町民窓口課

石原 早希 Saki Ishihara

私は平成22年4月に昭和町役場に採用していただき、町民窓口課町民係に配属されました。主に住民票や戸籍等の証明発行や住所の異動、戸籍の届出の対応をしています。

入った当初は4月ということもあり、来庁者の数も多く、説明を聞くより実践で業務を覚えるといった感じで、とにかくがむしゃらに窓口立って対応に慣れることが必要でした。窓口が混んでいるとお客様を待たせることとなるため、正確に慎重には言ってもやはり時間との勝負となります。ファストフード店の店員さんのような気持ちです。

速さが求められる日々の対応の中でも心がけていることがあります。言葉遣いや証明等の渡し方、案内のときの姿勢などです。当然のことなのですが、忙しい時こそできるようにと考えています。

入庁して2年になりますが、まだまだ至らない点も多く先輩方に助けていただければかりで、勉強の毎日です。教えていただいた事を吸収し、知識を蓄え、自信を持って業務に取り組めるように、努力していきたいと思えます。



はっらっ!!



道志村 総務課

加藤 文音 Ayane Katou

平成23年4月に道志村職員に採用され、早くも一年が経過としています。総務課に配属され主に住民税を担当しており、賦課徴収すべての業務を受け持ち、覚えることも多く当初は不安でいっぱいでした。今では周りの先輩方のサポートもあり、徐々に知識を深め責任感を持って業務にあたっております。

道志村は人口2000人弱の小さな自治体で、行政のスリム化により職員数も少なく、一人でいくつもの仕事を担当しています。そのため、村で行うイベントや会議などは課職員全員で運営します。一つの仕事に限らず、さまざまな仕事に携わる事で、広い視野を持ち村の現状を把握することができます。仕事は自分一人でするのではなく、横の繋がりを持つ重要性を実感しています。

道志村は小さな村なので顔見知りも多く、親しみやすい方々ばかりです。地元出身ということもあり入庁以来窓口でたくさんの方々に温かい声をかけて頂きました。その言葉を励みに、住民に住みよい村づくりを進めていきたいです。



市町村 振興協会たより

サマージャンボ等宝くじの 収益金が財源です

SUMMER JUMBO

収益金を協会の基金として積立し、県内市町村の公共施設等整備事業（一般単独事業等）及び災害対策事業のために貸付を実施しています。

その他にも

サマージャンボ等宝くじの 収益金の運用益が財源です。

研修事業

- 市町村自治講演会の開催
- 地方行財政セミナーの開催
- 市町村職員先進施策調査研修の開催

(財)地域活性化センター年会費の助成事業

研修事業に対する助成事業

- 山梨県市町村職員研修所が実施する研修事業への助成
- 山梨県市長会、山梨県町村会、山梨県市議会議長会、山梨県町村議会議長会が実施する研修事業への助成
- 市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所研修受講経費への助成
- (財)全国建設研修センター研修受講経費への助成

市町村振興事業

- 市町村調査研究推進事業
- 山梨県自治会館管理費の助成
- 県民の日記念行事推進事業

情報の収集提供

- 市町村情報誌「やまなし・自治の風」の発行(年2回)

オータムジャンボ宝くじの 収益金が財源です

AUTUMN JUMBO

オータムジャンボ宝くじの収益金は全額交付金として県内市町村に交付し、主に次のような事業に活用されています。

- 1 公共事業
- 2 地域の国際化の推進に係る事業
- 3 博覧会等、文化行事の運営に係る事業
- 4 高齢化、少子化施策に係る事業
- 5 地域の情報化に係る事業
- 6 芸術・文化の振興に係る事業
- 7 大規模な風水害、地震、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれらの予防に係る事業
- 8 地域経済の活性化に係る事業
- 9 地域における社会貢献活動に係る事業
- 10 リサイクルの推進等地域における環境保全及び創造に係る事業
- 11 地域の共通課題に対応するための調査及び人材の育成に係る事業

2012年市町村振興宝くじ

サマージャンボ等宝くじ

発売期間 平成24年 7月9日 月 ~ 7月27日 金

抽せん日 平成24年 8月7日 火

SUMMER JUMBO

2012年新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

発売期間 平成24年 9月24日 月 ~ 10月12日 金

抽せん日 平成24年 10月19日 金

AUTUMN JUMBO

財団法人 山梨県市町村振興協会

〒400-8587 甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館内
TEL.055-237-3153 FAX.055-237-5788

URL <http://www.ympa.or.jp/>
E-mail yamanashi@ympa.or.jp

(平成24年4月1日に公益財団法人に移行します。)

TOKI no HITO Man & Woman

時^{とき}の^{ひと}人

赤坂から農業活性化を目指して ～特産品のブランド化へ～ 「赤坂とまと」を知っていますか



甲斐市では、耕作放棄地の解消と農業の活性化を目指し、ドラゴンパーク周辺の地名「赤坂」をイメージした赤色野菜の「トマト」作りに取り組んでいます。

平成22年度の1年目は、手探り状態で事業を進めてきましたが、今年度は、生産者と定期的に打合せを実施し、生産量や販売状況の分析に努めています。また、直売所のほか、スーパーでの販売や、イベントでのPR販売などを行い、市内外のお客様から「甘くておいしい」と好評をいただいております。

昨年8月には、「赤坂とまと」をPRする為にロゴマークの商標登録を行い、11月には、消費者が安心安全な食品として購入できるよう「生産情報公表農産物JAS規格」を県内で初めて取得しました。

来年度は、新たな取り組みとして「サツマ

イモ」を栽培するとともに、収穫後はこれを使ったスイーツや焼酎などの加工品開発を目指していきます。

試行錯誤を重ねながらも、農業の活性化につながる事業をガンガン進めていきたいと思っております。



皆さんも、甘くて美味しい「赤坂とまと」をぜひ一度味わってください。

杉田 博一さん

Hirokazu Sugita

(甲斐市 建設産業部 農林振興課 農林総務係 主査)

AFTER NOTES

編集後記

第28回国民文化祭・やまなし2013「富士の国やまなし国文祭」の開催まで約10カ月となりました。

こうしたことから、本誌でも今号及び次号の2回に渡って臨時コーナー「富士の国やまなし国文祭」を県国民文化祭課に寄稿していただき掲載しておりますので、業務のご参考にしていただければと存じます。

また、振興協会たよりも掲載させていただきましたが、本協会は平成24年4月1日に公益財団法人へ移行いたしますが、引き続きのご協力をお願いいたします。

結びに、大変お忙しい中、執筆していただいた皆様には、深く感謝を申し上げます。

市町村職員情報誌「やまなし自治の風」編集委員会委員名簿

役職名	団体名	職名	氏名
委員長	斐 崎 市	企画財政課副主幹	佐藤 道平
副委員長	昭 和 町	総務課副主幹	伊藤 直樹
委 員	甲 府 市	総務課課長補佐	神宮司秀樹
	大 月 市	企画財政課主任	杉本 孝文
	南アルプス市	政策推進課主査	三枝 万也
	上 野 原 市	企画課副主査	大神田道成
	身 延 町	政策室副主幹	笠井 祥一
	富 士 川 町	企画課主査	井上 誠
	道 志 村	総務課課長補佐	山口 晃同
	丹 波 山 村	総務企画課主幹	吉野 一也
	山 梨 県	市町村課主事	早川 賢
	山梨県市長会	総務課主事	金丸 太一
山梨県町村会	総務課副主査	望月 芳能	



「富士山を世界文化遺産に」

山梨県と地元市町村が静岡県と共に進めてきた富士山の世界文化遺産登録への取組みは、本年1月27日、日本国政府からユネスコ世界遺産センターに推薦書が提出され、いよいよ世界の舞台へ歩を進めることとなりました。

今後は、本年夏から秋頃に予定されている、世界遺産委員会の諮問機関イコモス(国際記念物遺跡会議)の現地調査への対応や、登録に向けた国民運動を盛り上げていくための取組みについて、地元市町村等と、より一層緊密な連携を図りながら進めていきます。